

中央区役所等仮庁舎清掃業務（札幌市告示第5670号）に係る質問及び回答

No.	質問日	回答日	質問	回答
1	10月5日	10月8日	ゴミ袋は受託者負担でしょうか。	お見込みのとおりです。